

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	国際問題に関する調査会 1 年目の調査
著者 / 所属	金子 七絵 / 第一特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	486 号
刊行日	2026-8-6
頁	3-11
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20260806.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

国際問題に関する調査会 1 年目の調査

金子 七絵

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 調査の概要
3. 主要論点の整理
4. おわりに

1. はじめに

国際問題に関する調査会（以下「調査会」という。）は、国際問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第219回国会の2025（令和7）年10月21日に設置され¹、その後、3年間を通じた調査テーマを「世界の平和と安定に向けた日本の役割」と決定した。1年目は、現下の国際情勢と世界の安定に向けた日本外交について調査を行うこととし、総論（自国第一主義と国際協調）、中東・アフリカ情勢と日本外交の在り方、東アジアの安定に向けた課題及び欧州が直面する課題と日本外交の在り方について参考人から意見を聴取し、質疑を行ったほか、現下の国際情勢と世界の安定に向けた日本外交について委員間の意見交換を行った。そして、2026（令和8）年7月1日、調査会として、主要論点の整理を含む調査報告書（中間報告）²を取りまとめて議長に提出し、同月10日の本会議において、調査会長がその概要について報告を行った。

本稿では、同報告書の主な内容について紹介する。

2. 調査の概要

（1）総論（自国第一主義と国際協調）（2026年3月4日）³

3月4日の調査では、「総論（自国第一主義と国際協調）」について、神保謙参考人（公

¹ 参議院の調査会制度の詳細については、参議院ホームページ「参議院の調査会」を参照。〈<https://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/about.html#C01>〉（以下、最終アクセスは全て2026年7月21日）

² 報告書全文は、参議院ホームページに掲載されている。〈<https://www.sangiin.go.jp/japanese/chousakai/houkoku/dai14ki/kokusai2026.pdf>〉

³ 第221回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第1号（2026.3.4）

益財団法人国際文化会館常務理事・慶應義塾大学総合政策学部教授)、岩間陽子参考人(政策研究大学院大学教授)及び田中均参考人(株式会社日本総合研究所国際戦略研究所特別顧問)からそれぞれ意見を聴取し、質疑を行った。

神保参考人からは、国際秩序のマクロトレンドの変化とインド太平洋地域における軍事バランスの変遷、米国第2期トランプ政権の外交・安全保障政策の特徴と日本にとっての課題、同政権によるこれまでの軍事介入の概要と2026年2月末のイラン攻撃の出口戦略等について、意見が述べられた。

岩間参考人からは、個人、国家、国際秩序の各レベルからの現下の国際情勢の分析、米国による自らが支えてきた第二次世界大戦後のリベラルな国際秩序の修正と欧州の反応、世界の安定化に向けた国家、地域、グローバルの各レベルにおける日本外交の在り方等について、意見が述べられた。

田中参考人からは、「米国第一主義」や「力による平和」等の米国外交方針の変化に伴うリベラルな国際秩序と国際協調主義の後退、米国国内政治における分断の継続と欧州における国防力の増加等の米国に対するデリスキングの動き、米国が力による平和から取引へと対中方針を変えつつある中で、日本が中国を取り入れたアジア太平洋諸国との協力の下、中国との関係を整理していく必要性等について、意見が述べられた。

上記意見を踏まえ、委員により、米国のイランへの武力行使に係る国際法違反の有無、防衛装備移転等が進む中で日本の平和国家としての立場をいかした外交の在り方、日本が自立度を増し、米国に対するバーゲニングパワーを得るための効果的なアジア外交の内容、米国によるイラン攻撃への中国の受け止め及び総理訪米時の対応、西側諸国の宥和策を通じて繁栄した中国が軍事的脅威となった歴史的教訓への認識、有事の際の国際的な情報共有の枠組み及び現下の国際情勢に関する情報の入手方法、現下のイラン情勢の中での米軍基地を抱えるGCC(湾岸協力理事会)諸国の動向及び日本の教訓、国際秩序における力の不均衡と空白が軍事侵攻を誘発する理由及びその発生の防止策、国際法の存在意義、戦争を早く終わらせるために必要な外交能力及び対話的外交で戦争を止めることができた功績の例等について、質疑が行われた。

(2) 中東・アフリカ情勢と日本外交の在り方(2026年4月15日)⁴

4月15日の調査では、「中東・アフリカ情勢と日本外交の在り方」について、齊藤貢参考人(元駐イラン大使・関西学院大学客員教授)及び宮田律参考人(一般社団法人現代イスラム研究センター理事長)からそれぞれ意見を聴取し、質疑を行った。

齊藤参考人からは、米国及びイスラエルとイランとの戦争における非対称性、同戦争においてアラブ産油国が隠れた敗者である理由、同戦争の推移と米国の国内事情を踏まえた今後の見通し等について、意見が述べられた。

宮田参考人からは、米国及びイスラエルによるイラン・イスラム共和国体制を打倒するとの目標の失敗、イランで反米意識が高まり定着した歴史背景、イランの日本に対する信

⁴ 第221回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第2号(2026.4.15)

頼の高さと日本に求められる役割等について、意見が述べられた。

上記意見を踏まえ、委員により、駐イラン大使としての経験を踏まえた日本に可能なイラン及び米国への働き掛けに係る所見、中東情勢の不安定化に伴う国民生活への影響を最小限に抑えるために日本政府が行うべき取組、国家の主権、国際法秩序と人間の安全保障、人権保護が衝突する局面で国際社会や日本がとるべき立場、ホルムズ海峡における通航料をめぐる議論を日本が主導することの是非、日本が唯一の被爆国としての立場から中東の安定化に向けて行う発信の有効性、イスラエル・パレスチナ問題の二国家解決に向けて日本に期待される役割、今日本がパレスチナの国家承認を追求する意義とパレスチナへの裨益、在日米軍基地がイランから攻撃を受ける可能性とそれを防止するための方策等について、質疑が行われた。

（３）東アジアの安定に向けた課題（2026年５月13日）⁵

５月13日の調査では、「東アジアの安定に向けた課題」について、宮本雄二参考人（元駐中国特命全権大使・公益財団法人日中友好会館会長）及び和田春樹参考人（東京大学名誉教授）からそれぞれ意見を聴取し、質疑を行った。

宮本参考人からは、米中の長期的競争関係を踏まえた東アジアの経済発展と安定した国際環境の重要性、対中関係の四つの課題と日中の力関係の変化、日中協力の可能性と国民同士の交流の重要性等について、意見が述べられた。

和田参考人からは、日朝国交正常化を断行する必要性とそれに向けた課題、東北アジア地域の戦争の引き金となり得る領土問題への対応の在り方、六者協議の経験を踏まえた「東北アジア諸国連合」創設の提案等について、意見が述べられた。

上記意見を踏まえ、委員により、「東北アジア諸国連合」構想の実現を目指す際に日本が果たすべき役割、東アジアで戦争を起こさないために必要な対話と抑止力とのバランス並びに安全保障上の不信感も高まる中で日本外交に求められるもの、台湾問題に関して中国が武力行使を選択する状況の見極め、非核三原則見直しの議論がなし崩し的に始まりかねない状況と東アジアの平和、今までの日中間の枠組みを修正してより健全な日中関係を築く可能性、ウクライナ戦争終結後の日露外交再開の見立てとそれを北方領土問題解決につながる方策、東シナ海におけるガス田の日中共同開発が挫折した経緯と復活の可能性、日朝関係の現状並びに民間交流が進まない理由、これまでの外交努力への評価と今後の日本外交の在り方等について、質疑が行われた。

（４）欧州が直面する課題と日本外交の在り方（2026年５月27日）⁶

５月27日の調査では、「欧州が直面する課題と日本外交の在り方」について、水島治郎参考人（千葉大学大学院社会科学研究院教授）及び下斗米伸夫参考人（神奈川大学特別招聘教授・法政大学名誉教授）からそれぞれ意見を聴取し、質疑を行った。

水島参考人からは、欧州におけるポピュリズムの台頭、EUの直面する困難及びASEANと

⁵ 第221回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第3号（2026.5.13）

⁶ 第221回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第4号（2026.5.27）

の比較、欧州の王室が果たしている象徴的役割等について、意見が述べられた。

下斗米参考人からは、ウクライナを二つの異なったネーションに分ける断層線、東西の代理戦争としてのウクライナ戦争と西側諸国の姿勢の変化、ドンバスに停戦ラインを引く妥協によるウクライナ戦争解決の可能性等について、意見が述べられた。

上記意見を踏まえ、委員により、EUの脱炭素化政策の転換が世界の産業エネルギー秩序に与える影響と日本の対応の在り方、欧州内の政治の分断が対露制裁網を弱体化させるリスク及び日本がEUとの連携を維持強化する上での課題、日本の政治が欧州政治から学ぶべき視点、プーチン大統領の歴史観がウクライナ侵攻の決断に与えた影響、ポピュリズムが世界的に台頭している中で外国人が自国に押し寄せる現状についての所見、インターネットの普及など右派ポピュリズム急伸の要因、朝鮮半島シナリオによりウクライナ戦争を停戦した後の監視主体、オランダがスリナムに奴隷制を公式に謝罪した背景及び謝罪の法的な効果等について、質疑が行われた。

(5) 現下の国際情勢と世界の安定に向けた日本外交（委員間の意見交換）（2026年6月10日）⁷

これまでの調査を踏まえ、中間報告の取りまとめに向けて委員間の意見交換が行われた。

委員からは、日本がグローバル・サウスの国々とも連携しルールある空間を支える責任ある国家としての役割を果たしていく必要性、厳しい安全保障環境において抑止力に重点を置く議論が高まる中で、日本が平和国家としてのブランドをいかした対話外交の推進により対話と抑止のバランスを図る必要性、米国の不可逆的な変化に対応するために日本自身が多層的な外交関係を構築する必要性、アジア版OSCEとして「北東アジア安全保障対話・協力機構」の枠組みを構築する必要性、日本外交に国際問題を能動的に解決する役割が期待される中で、全ての政党が参加する形で和平議連のような場を整えておく必要性、日本が他国に依存せず自主独立の姿勢で行動し、各国の調和を目指すリーダーシップを示していくことで国益を追求する必要性、日朝交渉や東アジア安定化に向けた多角的な議論のための超党派の特別作業部会設置の提案、アジア太平洋の中で日本主導のリベラルな秩序を構築するために米国一辺倒の安全保障体制の再編とアジア諸国との平和友好的な関係構築を行う必要性、防災・医療・教育・地域の共生といった日本の強みをいかして世界へ貢献していくことの重要性、対中関係を含めた全ての対外関係において、良い関係をつくること自体を究極の目的とするのではなく国益を守ることを唯一の目的とする必要性等について、意見が述べられた。

3. 主要論点の整理

中間報告では、4回の参考人質疑及び委員間の意見交換を踏まえ、主要論点の整理を行った。そのうち、特に調査テーマと関連した主な論点は以下のとおりである。

⁷ 第221回国会参議院国際問題に関する調査会会議録第5号（2026.6.10）

(1) 国際秩序の動揺

ア 第2期トランプ政権と国際秩序の行方

- 2010年代、特に後半以降は地政学的な世界が復活し、国際法、国際制度、経済相互依存という戦後の世界で育まれた安定の方程式が崩壊した結果、力がむき出しな世界の中でバランスを保つ時代へと変化した旨の意見があった。
- 米国だけでなく欧州社会においても、いわゆる保守党も中道化・左派化したことに国民の共感が付いていなかった現実があり、日本も含め、国内社会における国民の共感をいかに取り戻すかが重要となる旨の意見があった。
- リベラルな国際秩序はもはや元には戻らず、これは米国がコストを払って自由主義体制を支えてきた時代の終焉であり、単にトランプ政権だからというわけではなく、20年に及ぶ中東における戦争や、中国、インド、ブラジル等の新興国の台頭といった構造的変化によるものであり、トランプ政権後も戻らない旨の意見があった。

イ 日本を取り巻く安全保障環境の変化

- 現代の国際環境の最大の特徴は、危機が一つの戦域で完結しないことであり、欧州、中東、インド太平洋という3戦域とロシア、中国、北朝鮮という日本にとっての3正面が、相互に連動して軍事能力と軍事活動が増幅する状況にある旨の意見があった。
- 東アジアの安全保障環境は厳しさが継続し、リスクが連鎖する状況にある中で、通常戦力の競争に加え、核を含む多層的な抑止への移行が進んでいく旨の意見があった。

ウ 日本の外交・安全保障政策の在り方

- 格差の拡大や生活の厳しさに対する不満に真摯に向き合うことは、政治の最も重要な責務であるが、短期的な感情論や排他的な自国第一主義に流されてしまえば、かえって平和や安定を含む長期的な国家の利益を損ないかねず、揺らぐ国際秩序の中で、日本は短期的な動揺に流されることなく、長期的な視座に立って、世界の安定に向けた粘り強い努力を続けなければならない旨の意見があった。
- 価値や利害を共有する国々、特にミドルパワー諸国との連携強化が重要であり、米国中心のハブ・アンド・スポーク型の関係に依存せず、韓国、オーストラリア、ASEAN、カナダ、欧州、グローバル・サウス諸国も含めた重層的な関係を構築する必要から、CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）のような多国間枠組みを戦略的に活用しながら、経済と安全保障の両面で主導権を発揮していくことが求められる旨の意見があった。
- 米国への向き合い方として、参考人の言葉を借りれば、どういう形で同盟の負担分担をしていくのか、どのように価値基準を共有化していくのかという作業は非常に重要なポイントであり、米国の本質と変質を見極め、日米関係を再設計していく作業も必要である旨の意見があった。

(2) 東アジアの安定に向けた取組

ア 東アジアにおける課題

- 戦後、中国の台頭が世界を動揺させており、長期的な競争関係に入る米中関係をどう

見るかが喫緊の課題となっているが、不安定で折に触れぶつかり合う二国間関係は双方に都合が悪く、外交を行う上で予測可能性は極めて大事であるところ、両国とも競争関係を管理したいと考えている旨の意見があった。

- 東北アジアの6か国のうち4か国は核を持ち、韓国でも核武装の話が出ていることから、日本の中にも非核三原則を修正しようとする動きが出ているが、近接した状況で核兵器を保有し、対立が深まれば防ぎようがないので、平和が来る方向に努力することを中心に考えなければならない旨の意見があった。

イ 日中関係

- 日中関係には政治・外交、軍事安全保障、経済、文化・民間交流と多様な柱があり、安全保障は大事であるが、それだけで全部を決定付けてはならず、包括的に対中関係を進めていく必要がある旨の意見があった。
- 中国との関係においては、政治的な緊張が高まる局面こそ、身近な国民同士の交流に加え、対話の窓口を閉ざさず、意思疎通を図る外交努力が重要であり、地域全体において緊張を緩和するための多層的な協力体制を構築すべきである旨の意見があった。
- 日本の対中国外交においては、昔から良い関係をつくること自体が目的化し、何のために良い関係をつくるかが忘れられ、時には日本の立場や国益を放棄してしまうケースもあったが、本来、外交においては国益を守ることが唯一最大の目的であって、国益を守るために良い関係をつくる場合もあれば、関係を悪くする場合もあるのであり、良い関係をつくるのが全てではない旨の意見があった。

ウ 台湾

- 抑止力によって中国が台湾を武力統一する作戦を遂行するのは不可能と認識するような状態を維持できれば、現状では困難ということが続くと思われ、台湾に侵攻しても米国は介入しないと中国が判断しないような状態を維持することが重要な課題である旨の意見があった。
- 中国は台湾の独立志向に強く反発して軍事的威嚇を加えており、東北アジア地域はまさに人類核危機の中心となっているところ、この地域で戦争が起これば世界核戦争になってしまうので、戦争を起こさないよう最大限努力を払う必要がある旨の意見があった。

エ 北朝鮮

- 日本は隣国5か国のうち北朝鮮とだけ国交がないが、国交なくして平和には生きられず、日本の最重要課題である拉致問題を解決するためにも、日朝国交正常化交渉を再開しなければならない旨の意見があった。
- 直ちに北朝鮮の非核化が目的にはならないとしても、今アジアで不足している南北間、東西間の対話のメカニズムの構造化は考えられ、日本がマルチの枠組みとして六者協議の音頭をとらなければ、物事は進まない旨の意見があった。
- 拉致問題の解決を真に進めるためには、2002年の日朝平壤宣言の原点に立ち返り、日朝国交正常化交渉の再開という大きな対話の枠組みをまず軌道に乗せ、その交渉プロセスの中で拉致問題の解決を強く求めていくことこそが、極めて現実的なアプローチ

であり、交渉を有利に進め、国際社会の広範な支持を得るためには、リアリストとしての冷徹なシミュレーションと国際人権基準への合致が不可欠である旨の意見があった。

オ 東アジアの安定に向けた方策

- 米国の核の傘や市場に依存せざるを得ない日本が、米国との関係を維持し、影響力を持つためには、アジアとの関係を強化することが重要であり、具体的には、信頼醸成の枠組みをつくり、貿易ではCPTPPのようなマルチの場を活用すべきであるが、その際、政治主導で中国をそうした枠組みに加えていく必要がある旨の意見があった。
- 日本は、戦後、唯一の被爆国としてNPTなどの核管理に関する外交に関わり、自らはなるべく軍事力に頼らない外交をしてきたという信頼の蓄積があるところ、モンゴルなどの中立的な国やシンガポールを始めとするASEAN諸国の中で台湾に関心を持つ国に協力してもらいながら、日本が持つ知識を使っていくという根気強い外交が必要とされている旨の意見があった。
- 脅威の抑止の対象と想定する近隣諸国に対しても、衝突回避はもちろん、互惠関係の構築を粘り強く図ることが必要であり、国益を見据えればこそ外交による平和の維持が不可欠であり、政治や安全保障の対立がいかなる状態であれ、民間や経済の交流に影響させない在り方を模索することも極めて重要である旨の意見があった。
- ポピュリズムの台頭と米国の不満感、日中関係の閉塞状況の中で我が国が歩むべき道として、軍事をやりつつ対話も重視すべきであり、中産階級を犠牲にしない社会モデルを提示しアジアと共有すべきとの参考人の提案があるところ、将来的な東アジアにおける軍備管理・軍縮、信頼醸成のための準備を進め、アジア版OSCEの提案も出ている地域の緊張緩和外交の推進などの知的努力が求められる旨の意見があった。

(3) 中東情勢と日本外交の在り方

ア イラン戦争の現状と背景

- 米国のイランへの武力行使は、イスラエルの自衛権をどう考えるか、イラン国内において行われた弾圧をどのような性質のものと捉えるかというところに解釈は落ちてくると思われるが、いずれにしても、国連安保理にかけるといった手続が全くなかったのは非常に遺憾であり、合法性をより疑わしくする手続上の瑕疵があったと言わざるを得ない旨の意見があった。
- 米国及びイスラエルとイランとの戦争をゲームに例えると、両者は違うルールของเกมをしており、お互いのシグナルを読み間違える危険があるものと考えられ、交渉を開始する前にトランプ大統領はポーカーでは当たり前のブラフのつもりでイランを激しく非難したが、チェスを指しているイランにはブラフという感覚がなく、言葉どおりに受け取ってホルムズ海峡に機雷を散布し、戦争が一段階エスカレートしてしまった旨の意見があった。
- 米国が今般の攻撃を止める論理の下地づくりとして、イラン新政権との間で前政権とはレベルの違う核合意を目指す、中東戦争に発展しないよう戦火を終息させなければ

ならない、という二つを強調することが大事である旨の意見があった。

イ イスラエル・パレスチナ問題

○パレスチナ和平が進展しないことが、イスラエルの抹殺というイランの主張を正当化しており、和平が進展すれば、イスラエルのイランに対する脅威も減ずると考えるが、イランがイスラム共和国である以上、これからもイランとイスラエルの関係は中東の不安定要因となるところ、日本は、不安定な中東情勢を改善するため、他の国々と共同で、国際法の遵守をイスラエルに呼びかけることができる旨の意見があった。

○パレスチナ国家承認は、パレスチナ人の強い民族意識に応える意義があり、同国家が機能するように、日本はパレスチナ自治政府（P A）とハマスの調停・仲介ができる立場にあるところ、日本には、国際司法裁判所、国際刑事裁判所、国連総会等の組合せを活用し、民族自決権を後押しすることが求められる旨の意見があった。

ウ 中東における日本の役割

○米国の同盟国の中でイランとの関係が良好な国は日本しかないため、イランの日本に対する期待は他の主要国に比べれば高く、現状では米国とイラン双方の要求を満たすのは困難だが、日本はイランから頼られやすいという利点をいかした活動ができる旨の意見があった。

○イラン側は広島や長崎の件をよく知っており、日本の平和活動を高く評価しており、唯一の被爆国としての日本の立場は、今後のイランとの関係を高めていく上で重要なキーワードとなる旨の意見があった。

○今後、日本として、短期的には、ホルムズ海峡における航行の自由の確保に向けた多国間連携を推進するとともに、中長期的には、当事国だけでなく、英国、フランス、サウジアラビア、U A E、トルコなどとも連携し、主要国の「橋渡し役」として重層的な外交対話を継続していくべきである旨の意見があった。

（４）欧州が直面する課題と日本外交の在り方

ア 欧州政治の現状と背景、日本への示唆

○現在、E Uは内外で複合的な脅威にさらされており、内部では、E Uに批判的なポピュリストの拡大により欧州統合を支える中道右派と中道左派が凋落し基盤を浸食され、外部では、東のロシアによるウクライナ侵攻、西の対米関係、南の難民問題、北のブレグジットという４方面で困難に直面している旨の意見があった。

○世界的に自国第一主義的な動きがあり、その背景には、各国で旧来の政治勢力がその基盤を失っていること、グローバル化の中で生じている新しい 이슈に旧来の政党が対応できなくなっていることがある旨の意見があった。

○外国人がその国で仕事を持つようになれば、そこに定住する人も多くなるので、いつか帰国するという希望的観測で受け入れずに、どのような形でその生活を保障していくのかを捉える必要があり、今後、日本は、外国人労働者をどのように扱い、どのような日本を構想するのか、国民的合意を可能な限りつくっていくべきである旨の意見があった。

イ ウクライナ戦争

- ウクライナ戦争が停戦された場合の監視について、ブラジルやインドネシアなどのBRICS諸国、場合によってはサウジアラビア、イラン、欧州とアジアのクアッドや中国も入って停戦監視の枠組みをつくることに期待したい旨の意見があった。
- ロシアによるウクライナ侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を著しく侵害する行為であり、国際秩序の維持のため、さらには日本自身の安全保障上の問題として、ウクライナへの支援を継続すべきであるところ、日本の強みであるインフラ復旧、地雷の撤去、産業再生、医療支援といった人道復興支援において、日本は国際社会を主導すべきである旨の意見があった。
- ロシア・ウクライナ戦争におけるドンバスの帰属については、長い歴史的経緯があり、決着は容易ではないが、ドンバスの文化、言語や宗教などを踏まえ、いかに意思を反映させるか、合意形成の過程が重要である旨の意見があった。

ウ 対欧州外交の在り方

- EUは情勢変化に応じて政策を修正する柔軟性を持つが、理念そのものを捨てるわけではないため、日本がEUと関わる際、理念を軸に共通性を見出していくことが重要である旨の意見があった。
- 欧州は、これまでNATOという枠組みで米国に依存してきたが、トランプ政権の方針転換から自立を迫られ、また、ロシアとの向き合い方についての理解が崩れ、ロシアへのエネルギー依存を減らしたいという方針も出てきているなど、しばらくは混沌が続くと思うが、多かれ少なかれ、米国からの自立という要素がロシアとの和解へのベクトルにも働いており、今までの既成概念にとらわれない欧州の自立を注意深く見る必要がある旨の意見があった。

4. おわりに

2026年2月末に始まった米国及びイスラエルによるイラン攻撃、それに続く報復の連鎖により中東情勢が混迷の度を深める中、エネルギー安全保障を含む中東地域の平和と安定の実現に向けた取組が求められている。また、日本周辺においては、中国の力による一方的な現状変更の試み、露朝間の軍事協力の進展、中露間の軍事的連携の強化といった動きが懸念される中、日本として抑止力・対処力を一層強化することが重要であると同時に、長期的にはいかに近隣諸国間で信頼を醸成していけるかが課題となる。さらに、自国優先主義の動きなど分断が進む国際社会において、日本が重視する自由、民主主義、人権、法の支配などに基づく国際秩序を維持・強化していく取組が一層重要となる。2年目以降の調査において、引き続き様々な角度から調査を進め、議論を深めていくことが期待される。

(かねこ ななえ)